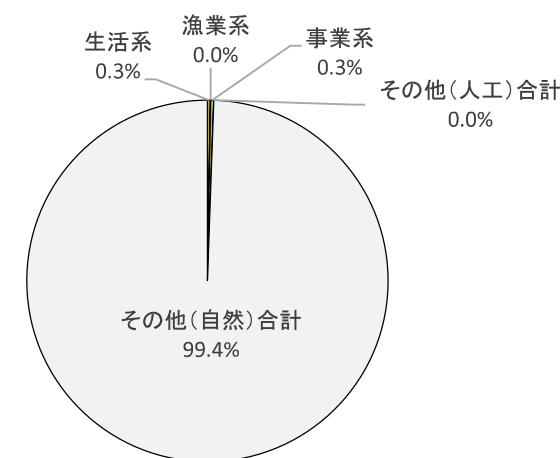
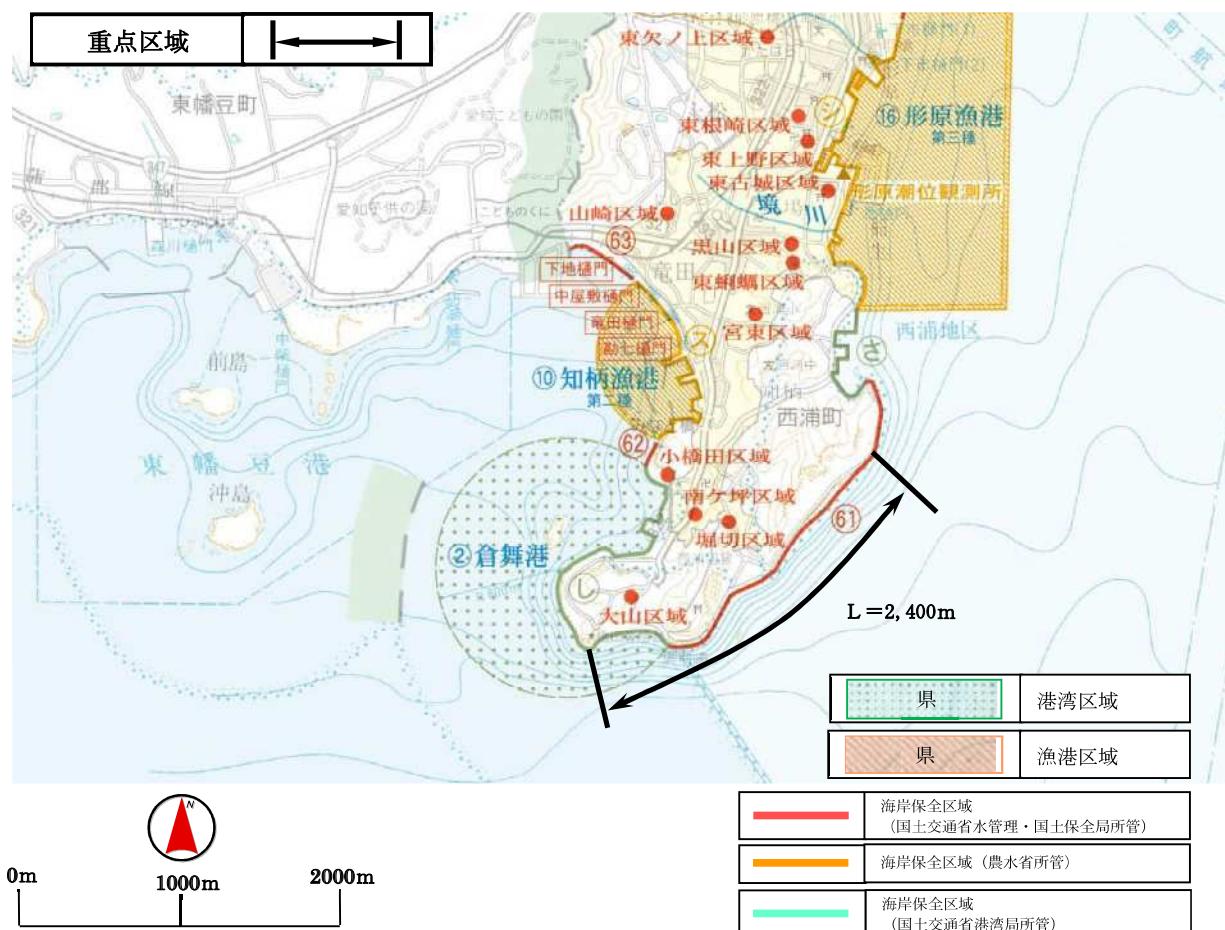


重点区域 6 西浦地区：蒲郡市

対象区域	西浦パームビーチ西側～スパ西浦モーターパーク東側
海岸管理者	県（港湾課）、蒲郡市



R3年 海岸漂着物種類別重量の割合
(西浦地区)



写真：西浦パームビーチ（西浦海岸）
(蒲郡市観光協会ホームページより)

改定内容

- ・新規作成。西浦地区を6として並べ変え。以降番号をずらして掲載。

(旧)

重点区域 6 西浦地区：蒲郡市を追加。

地 域 概 要

○海岸漂着物の集積状況

調査名	地点名	ごみ量ランク*	
		流木・灌木 を除く	流木・灌木を 含む
①令和3年度海岸漂着物内容調査 (県環境局)	西浦地区全域	4	9
②令和3年度海岸漂着物量調査 (県環境局)	西浦地区全域	降雨前：3 降雨後：4	降雨前：9 降雨後：9
これまでの海岸漂着物状況	流木やプラスチック類など、漂着物が多い状況。		

* P 2 の表 2-1 参照

* 海岸漂着物内容調査のごみ量ランクは、10m×10m のコドラー調査の結果からごみのかさ容積 (L) の結果を用いてランク分けした。

○海岸清掃活動の実施状況

実施形態	参加者（実施者）
蒲郡市と住民ボランティア等民間団体との共同実施	住民・自治会等（東松原常会、竹島同友会、六竹会、府相子ども会、形原6区長寿会）、市関連団体（観光協会、文化協会、ライオンズクラブ、マリンライオンズクラブ、連合愛知蒲郡地区連絡会、社会福祉協議会、明るい社会福祉協議会）、企業（ホテル竹島、蒲郡漁業協同組合形原支所、株小田、株サーラコーポレーション、株ニデック、中部電力株、岡崎信用金庫、アクロシティソリューションズ、株市川組、株P&P）、蒲郡市職員
蒲郡市、蒲郡530運動推進協議会の共催	

○地域特性

自然的条件	三河湾国定公園及び西浦小学校鳥獣保護区に指定された地域である。
社会的条件	海水浴場、マリンスポーツとしてレクリエーション利用がされている。 また、温泉地に近接していることから観光地としても利用されている。

○重点区域の海岸漂着物対策推進の目標

重点区域の海岸漂着物対策推進の目標
上記の自然的条件を有する本地域の海岸環境の保全を図るとともに、上記の社会的条件に記載した利用支障のない海岸を目指す。

改定内容

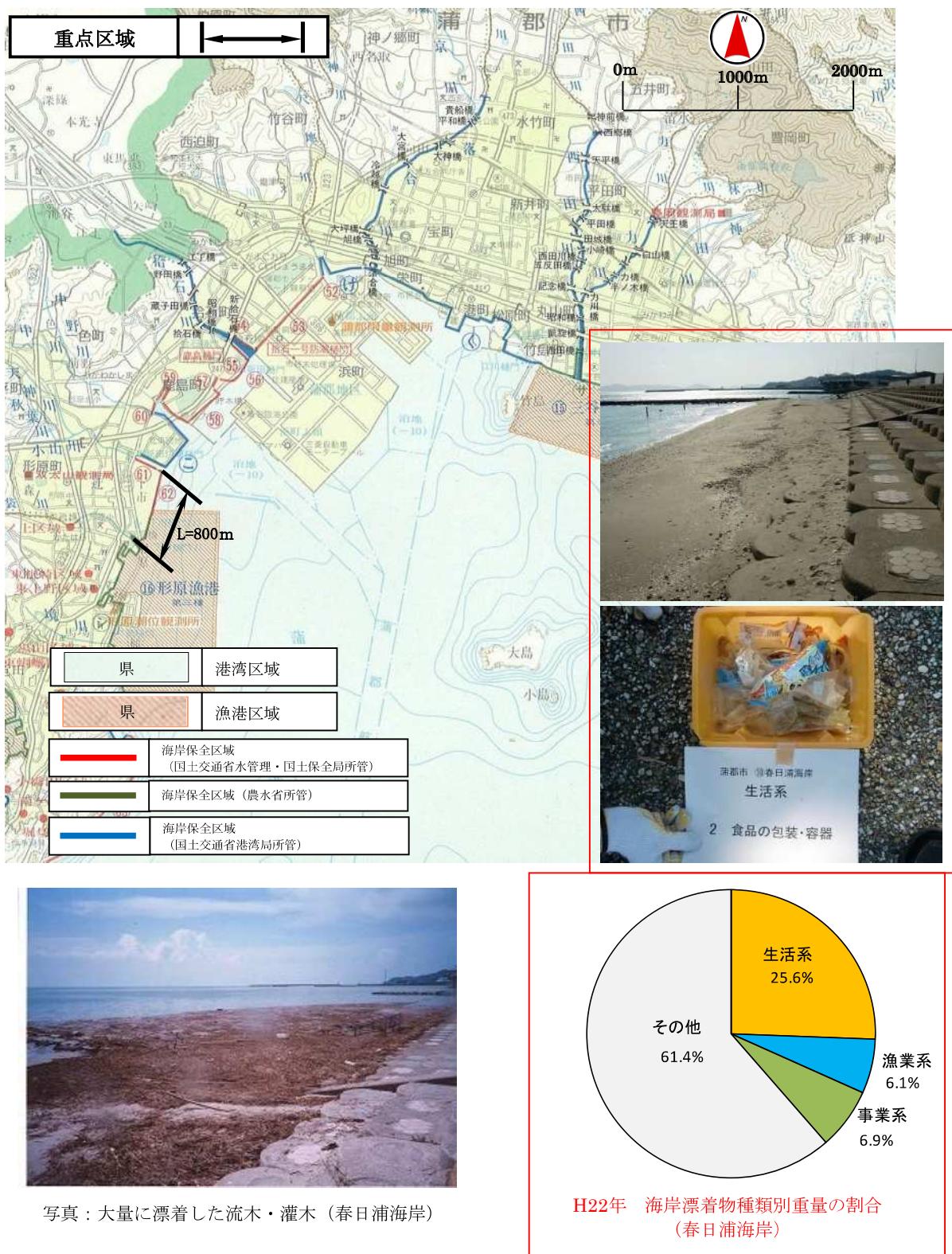
- ・新規作成。

(旧)

重点区域 6 形原地区：蒲郡市

対象区域 袋川河口～北浜公園南側

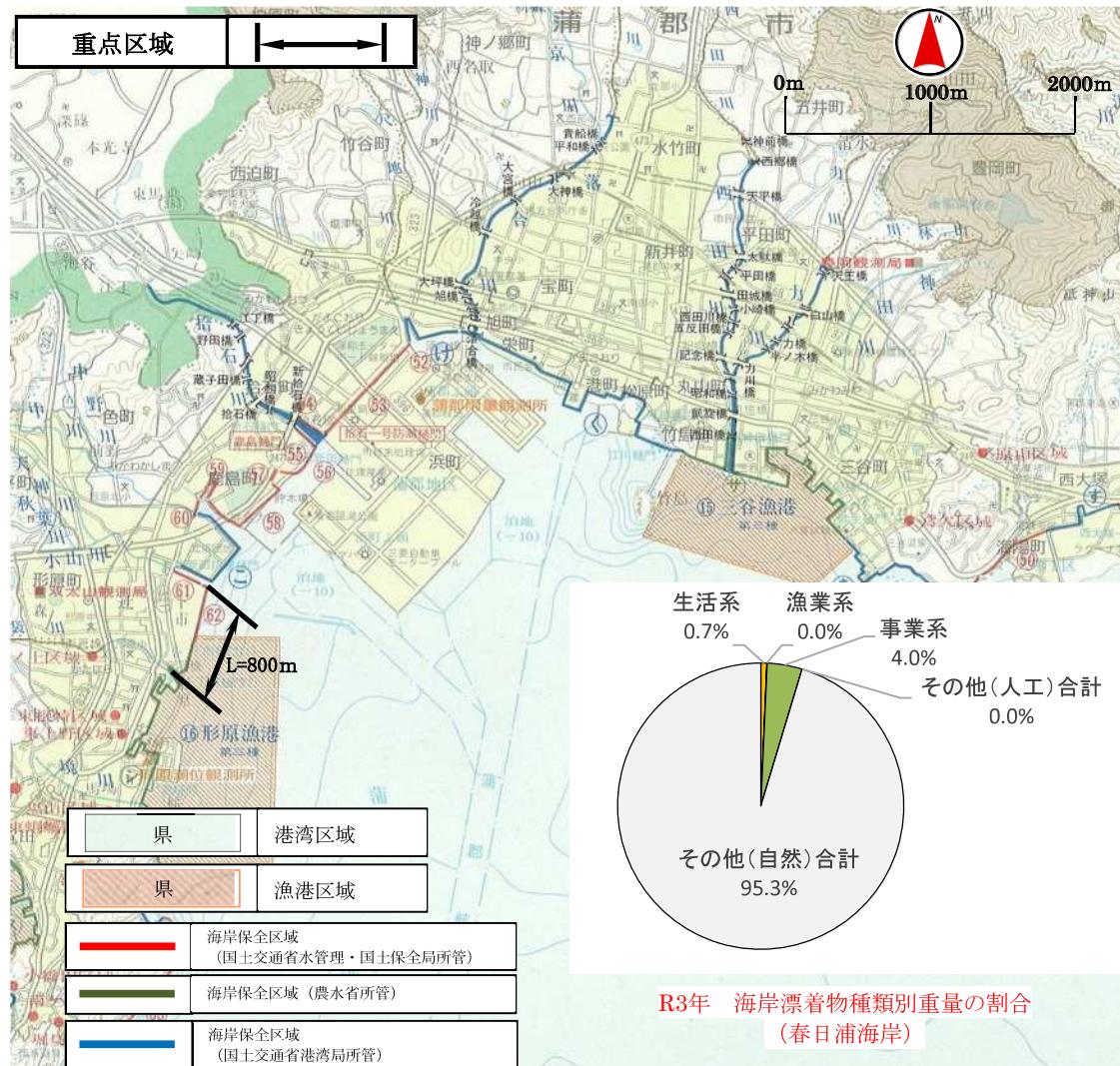
海岸管理者 県（河川課、港湾課）



(新)

重点区域 7 形原地区：蒲郡市

対象区域	袋川河口～北浜公園南側
海岸管理者	県（河川課、港湾課）



写真：大量に漂着した流木・灌木
(春日浦海岸)



写真：春日浦海岸
(蒲郡市観光協会ホームページより)

改定内容

- ・円グラフ及び写真（右）を更新

地域概要

○海岸漂着物の集積状況

調査名	地点名	ごみ量ランク*	
		流木・灌木 を除く	流木・灌木 を含む
①H18一体的漂着ゴミ対策調査 (国土交通省)	蒲郡海岸形原地区	T	
②平成22年度現地調査 (県環境部)	蒲郡海岸形原地区	2	3
③平成26年度海岸漂着物量調査 (県環境部)	形原地区全域	降雨前：T 降雨後：T	降雨前：4 降雨後：3
これまでの海岸漂着物状況		大雨時に流木・灌木を中心に漂着する。特に夏季に海岸漂着物が多く発生しやすい。	

* P 2 の表 2-1 参照

○海岸清掃活動の実施状況

実施形態	参加者（実施者）
蒲郡市が補助金等を活用して実施	蒲郡市
蒲郡市と住民ボランティア等民間団体との共同実施	住民、自治会等、市関連団体、企業、市職員

○地域特性

自然的条件	県指定鳥獣保護区に指定された地域である。
社会的条件	潮干狩り場としてレクリエーション利用がされている。 また、近接して温泉地があり、多くの観光客が訪れている。 なお、漁港としても利用されている。

○重点区域の海岸漂着物対策推進の目標

重点区域の海岸漂着物対策推進の目標
上記の自然的条件を有する本地域の海岸環境の保全を図るとともに、上記の社会的条件に記載した利用支障のない海岸を目指す。

地 域 概 要

○海岸漂着物の集積状況

調査名	地点名	ごみ量ランク*	
		流木・灌木を除く	流木・灌木を含む
①H18一体的漂着ゴミ対策調査 (国土交通省)	蒲郡海岸形原地区	T	
②平成22年度現地調査 (県環境部)	蒲郡海岸形原地区	2	3
③平成26年度海岸漂着物量調査 (県環境部)	形原地区全域	降雨前：T 降雨後：T	降雨前：4 降雨後：3
④令和3年度海岸漂着物内容調査 (県環境局)	春日浦海岸	3	7
⑤令和3年度海岸漂着物量調査 (県環境局)	春日浦海岸	降雨前：3 降雨後：3	降雨前：7 降雨後：7
これまでの海岸漂着物状況	大雨時に流木・灌木を中心に漂着する。特に夏季に海岸漂着物が多く発生しやすい。		

* P 2 の表 2-1 参照

* 海岸漂着物内容調査のごみ量ランクは、10m×10m のコドラート調査の結果からごみのかさ容積 (L) の結果を用いてランク分けした。

○海岸清掃活動の実施状況

実施形態	参加者 (実施者)
蒲郡市と住民ボランティア等民間団体との共同実施	住民・自治会等 (東松原常会、竹島同友会、六竹会、府相子ども会、形原6区長寿会)、市関連団体 (観光協会、文化協会、ライオンズクラブ、マリンライオンズクラブ、連合愛知蒲郡地区連絡会、社会福祉協議会、明るい社会福祉協議会)、企業 (ホテル竹島、蒲郡漁業協同組合形原支所、株小田、株サーラコーポレーション、株ニデック、中部電力(株)、岡崎信用金庫、アクロシティソリューションズ、株市川組、株P&P)、蒲郡市職員
蒲郡市、蒲郡530運動推進協議会の共催	

○地域特性

自然的条件	県指定鳥獣保護区に指定された地域である。
社会的条件	潮干狩り場としてレクリエーション利用がされている。 また、近接して温泉地があり、多くの観光客が訪れている。 なお、漁港としても利用されている。

○重点区域の海岸漂着物対策推進の目標

重点区域の海岸漂着物対策推進の目標
上記の自然的条件を有する本地域の海岸環境の保全を図るとともに、上記の社会的条件に記載した利用支障のない海岸を目指す。

改定内容

- ・赤字箇所を更新。

(旧)

重点区域 7 蒲郡地区：蒲郡市

対象区域	竹島園地～海陽ヨットハーバー西側
海岸管理者	県（河川課、港湾課）



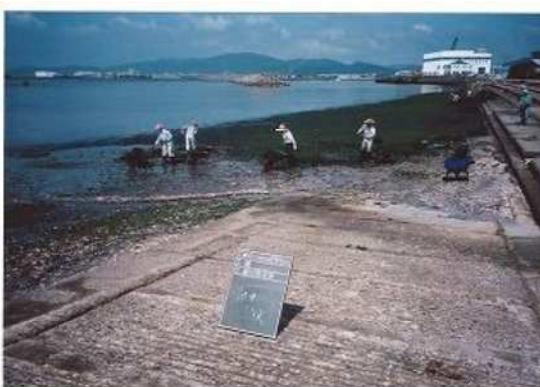
写真：大量に発生したアオサの回収作業を行う様子（三谷海岸）

H22年 海岸漂着物種類別重量の割合（竹島海岸）

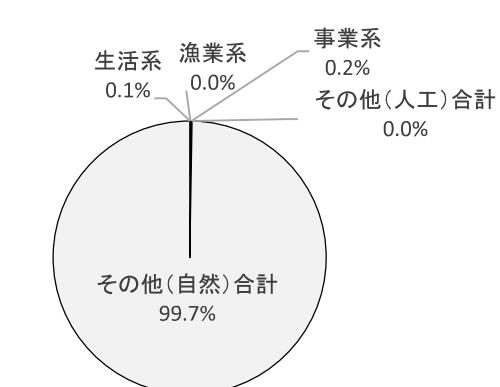
(新)

重点区域 8 蒲郡地区：蒲郡市

対象区域	竹島園地～海陽ヨットハーバー西側
海岸管理者	県（河川課、港湾課）



写真：大量に発生したアオサの回収作業を行う様子（三谷海岸）



改定内容

- ・円グラフ及び写真（右上）を更新

地域概要

○海岸漂着物の集積状況

調査名	地点名	ごみ量ランク*	
		流木・灌木 を除く	流木・灌木 を含む
①H18一体的漂着ゴミ対策調査 (国土交通省)	三河港海岸蒲郡地区	0	斜線
	蒲郡海岸三谷地区	T	斜線
②平成21年度アンケート調査 (県環境部) 「H21調査」	三河港海岸蒲郡地区	斜線	6
	蒲郡海岸三谷地区	斜線	6
③平成22年度現地調査 (県環境部) 「H22調査」	三河港海岸蒲郡地区	T	T
	蒲郡海岸三谷地区	T	2
④平成26年度現地調査 (県環境部)	蒲郡地区全域	降雨前：T 降雨後：T	降雨前：1 降雨後：2
これまでの海岸漂着物状況	大雨時に流木・灌木を中心に漂着する。特に、夏季に海岸漂着物が多く発生しやすい。また、アオサに関しても海岸漂着物回収と混在し、課題となっている。		

* P 2 の表 2-1 参照

○海岸清掃活動の実施状況

実施形態	参加者（実施者）
蒲郡市が補助金等を活用して実施	蒲郡市
蒲郡市と住民ボランティア等民間団体との共同実施	住民、自治会等、市関連団体、企業、市職員

○地域特性

自然的条件	三河湾国定公園及び県指定鳥獣保護区に指定された地域であり、竹島は特別保護地区としても指定されている。 また、竹島には国の天然記念物として指定されている八百富神社社叢がある。
社会的条件	潮干狩り場としてレクリエーション利用がされている。 また、竹島、水族館、温泉地、マリーナに近接していることから観光地としても利用されているほか、蒲郡市無形民俗文化財に指定されている三谷祭も行われている。 なお、漁港としても利用されている。

○重点区域の海岸漂着物対策推進の目標

重点区域の海岸漂着物対策推進の目標
上記の自然的条件を有する本地域の海岸環境の保全を図るとともに、上記の社会的条件に記載した利用支障のない海岸を目指す。

地 域 概 要

○海岸漂着物の集積状況

調査名	地点名	ごみ量ランク*	
		流木・灌木を除く	流木・灌木を含む
①H18一体的漂着ゴミ対策調査 (国土交通省)	三河港海岸蒲郡地区	0	
	蒲郡海岸三谷地区	T	
②平成21年度アンケート調査(県環境部) 「H21調査」	三河港海岸蒲郡地区		6
	蒲郡海岸三谷地区		6
③平成22年度現地調査 (県環境部) 「H22調査」	三河港海岸蒲郡地区	T	T
	蒲郡海岸三谷地区	T	2
④平成26年度現地調査 (県環境部)	蒲郡地区全域	降雨前：T 降雨後：T	降雨前：1 降雨後：2
⑤令和3年度海岸漂着物内容調査 (県環境局)	竹島海岸	T	8
⑥令和3年度海岸漂着物量調査 (県環境局)	竹島海岸	降雨前：2 降雨後：1	降雨前：8 降雨後：8
これまでの海岸漂着物状況	大雨時に流木・灌木を中心にはじめ、特に、夏季に海岸漂着物が多く発生しやすい。また、アオサに関しても海岸漂着物回収と混在し、課題となっている。		

* P 2 の表 2-1 参照

* 海岸漂着物内容調査のごみ量ランクは、10m×10m のコドラー調査の結果からごみのかさ容積 (L) の結果を用いてランク分けした。

○海岸清掃活動の実施状況

実施形態	参加者(実施者)
蒲郡市と住民ボランティア等民間団体との共同実施	住民・自治会等(東松原常会、竹島同友会、六竹会、府相子ども会、形原6区長寿会)、市関連団体(観光協会、文化協会、ライオンズクラブ、マリンライオンズクラブ、連合愛知蒲郡地区連絡会、社会福祉協議会、明るい社会福祉協議会)、企業(ホテル竹島、蒲郡漁業協同組合形原支所、株小田、株サーラコーポレーション、株ニデック、中部電力株、岡崎信用金庫、アクロシティソリューションズ、株市川組、株P&P)、蒲郡市職員
蒲郡市、蒲郡530運動推進協議会の共催	

改定内容

- ・赤字箇所を更新。

(旧)

表の更新により地域特性の項目以降のページがずれています。

○地域特性

自然的条件	三河湾国定公園及び県指定鳥獣保護区に指定された地域であり、竹島は特別保護地区としても指定されている。 また、竹島には国の天然記念物として指定されている八百富神社社叢がある。
社会的条件	潮干狩り場としてレクリエーション利用がされている。 また、竹島、水族館、温泉地、マリーナに近接していることから観光地としても利用されているほか、蒲郡市無形民俗文化財に指定されている三谷祭も行われている。 なお、漁港としても利用されている。

○重点区域の海岸漂着物対策推進の目標

重点区域の海岸漂着物対策推進の目標
上記の自然的条件を有する本地域の海岸環境の保全を図るとともに、上記の社会的条件に記載した利用支障のない海岸を目指す。

(旧)

重点区域 8 大野・鬼崎地区：常滑市

対象区域	大野漁港～井口川河口付近
海岸管理者	県（河川課）、常滑市



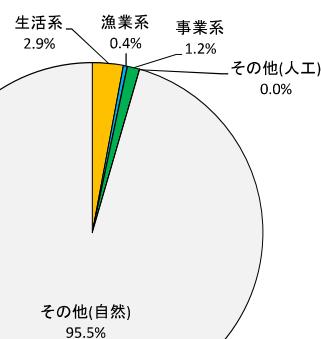
重点区域

0m
1000m
2000m

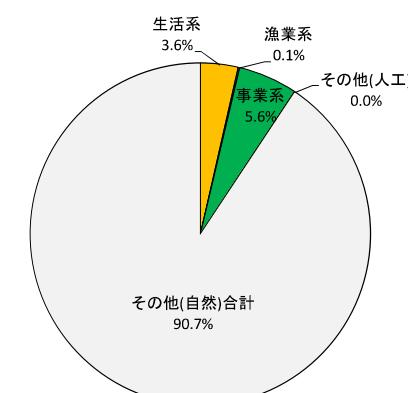
	海岸保全区域 (国土交通省水管理・国土保全局所管)
	海岸保全区域 (農水省所管)
	海岸保全区域 (国土交通省港湾局所管)

重点区域

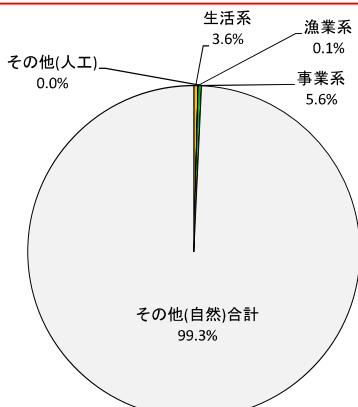
	県		市町村		港湾区域
	県		市町村		漁港区域



H26年 海岸漂着物種類別重量の割合
(大野海岸)



H26年 海岸漂着物種類別重量の割合
(鬼崎海岸)



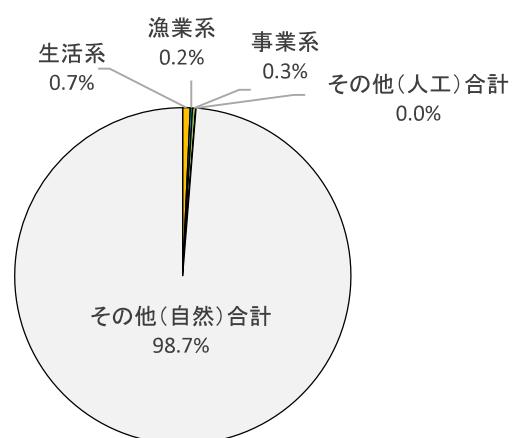
H26年 海岸漂着物種類別重量の割合
(多屋海岸)

(新)

重点区域 9 大野・鬼崎地区：常滑市

対象区域 大野漁港～井口川河口付近

海岸管理者 県（河川課）、常滑市



R3年 海岸漂着物種類別重量の割合
(鬼崎海岸)

改定内容

- ・円グラフを更新

地域概要

○海岸漂着物の集積状況

調査名	地点名	ごみ量ランク※	
		流木・灌木 を除く	流木・灌木 を含む
①H18一体的漂着ゴミ対策調査 (国土交通省)	常滑海岸西之口蒲池地区	2	
	鬼崎漁港海岸	3	
②平成26年度アンケート調査 (県環境部)	大野海岸		6
③平成26年度海岸漂着物内容調査 (県環境部)	大野海岸	2	5
	鬼崎海岸	3	7
	多屋海岸	T	5
④平成26年度海岸漂着物量調査 (県環境部)	大野海岸	降雨前：2 降雨後：1	降雨前：6 降雨後：5
	鬼崎海岸	降雨前：T 降雨後：T	降雨前：4 降雨後：4
これまでの海岸漂着物状況	海岸清掃を行ったが、繰り返し漂着することで、現在も漂着ごみが多い状態が続いている。		

※ P 2 の表 2-1 参照

○海岸清掃活動の実施状況

実施形態	参加者（実施者）
常滑市が補助金等を活用して実施	常滑市
住民ボランティア等民間団体による単独実施	アダプトプログラム登録団体
漁港工事請負業者によるイメージアップ活動	宇佐美工業、ショウワ建設、小島組、丸茂建設

○地域特性

自然的条件	ハマヒルガオなどの海浜植物が咲き、アカウミガメの産卵が確認されている自然豊かな海岸である。 また、海岸に沿って、常滑市指定天然記念物「榎戸の防風林」が存在する。
社会的条件	海水浴場、マリンスポーツ場、釣り場としてレクリエーション利用がされている。 また、漁港として利用されている。

○重点区域の海岸漂着物対策推進の目標

重点区域の海岸漂着物対策推進の目標
上記の自然的条件を有する本地域の海岸環境の保全を図るとともに、上記の社会的条件に記載した利用支障のない海岸を目指す。

地域概要

○海岸漂着物の集積状況

調査名	地点名	ごみ量ランク※	
		流木・灌木を除く	流木・灌木を含む
①H18一体的漂着ゴミ対策調査 (国土交通省)	常滑海岸西之口蒲池地区	2	
	鬼崎漁港海岸	3	
②平成26年度アンケート調査 (県環境部)	大野海岸		6
	大野海岸	2	5
③平成26年度海岸漂着物内容調査 (県環境部)	鬼崎海岸	3	7
	多屋海岸	T	5
	大野海岸	降雨前：2 降雨後：1	降雨前：6 降雨後：5
④平成26年度海岸漂着物量調査 (県環境部)	鬼崎海岸	降雨前：T 降雨後：T	降雨前：4 降雨後：4
	大野海岸		3～5
⑤令和3年度アンケート調査 (県環境局)	鬼崎海岸		3～5
	大野海岸		
⑥令和3年度海岸漂着物内容調査 (県環境局)	鬼崎海岸	3	8
⑦令和3年度海岸漂着物量調査 (県環境局)	鬼崎海岸	降雨前：4 降雨後：4	降雨前：8 降雨後：8
これまでの海岸漂着物状況	海岸清掃を行ったが、繰り返し漂着することで、現在も漂着ごみが多い状態が続いている。		

※ P 2 の表 2-1 参照

※ 海岸漂着物内容調査のごみ量ランクは、10m×10m のコドラート調査の結果からごみのかさ容積 (L) の結果を用いてランク分けした。

○海岸清掃活動の実施状況

実施形態	参加者（実施者）
常滑市が補助金等を活用して実施	常滑市
住民ボランティア等民間団体による単独実施	アダプトプログラム登録団体

○地域特性

自然的条件	ハマヒルガオなどの海浜植物が咲き、アカウミガメの産卵が確認されている自然豊かな海岸である。 また、海岸に沿って、常滑市指定天然記念物「榎戸の防風林」が存在する。
社会的条件	海水浴場、マリンスポーツ場、釣り場としてレクリエーション利用がされている。 また、漁港として利用されている。

改定内容

- ・赤字箇所を更新。

(旧)

表の更新により重点区域の海岸漂着物対策推進の目標の項目以降のページがずれています。

(新)

○重点区域の海岸漂着物対策推進の目標

重点区域の海岸漂着物対策推進の目標

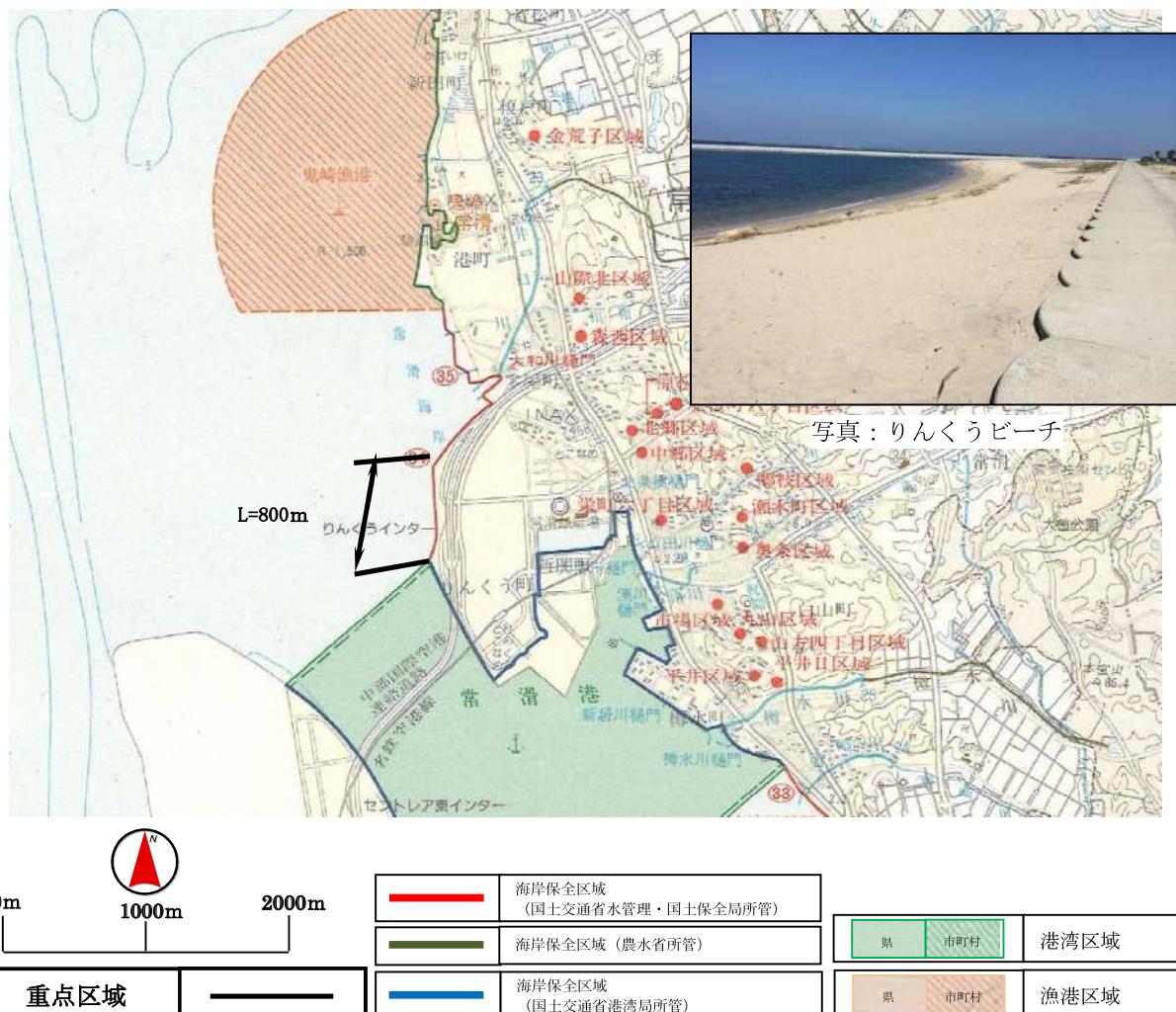
上記の自然的条件を有する本地域の海岸環境の保全を図るとともに、上記の社会的条件に記載した利用支障のない海岸を目指す。

(旧)

重点区域 9 りんくう地区：常滑市

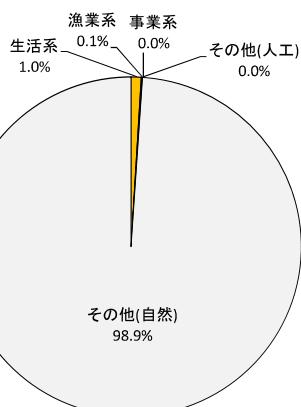
対象区域 りんくうビーチ

海岸管理者 常滑市



写真：アカウミガメ上陸の看板

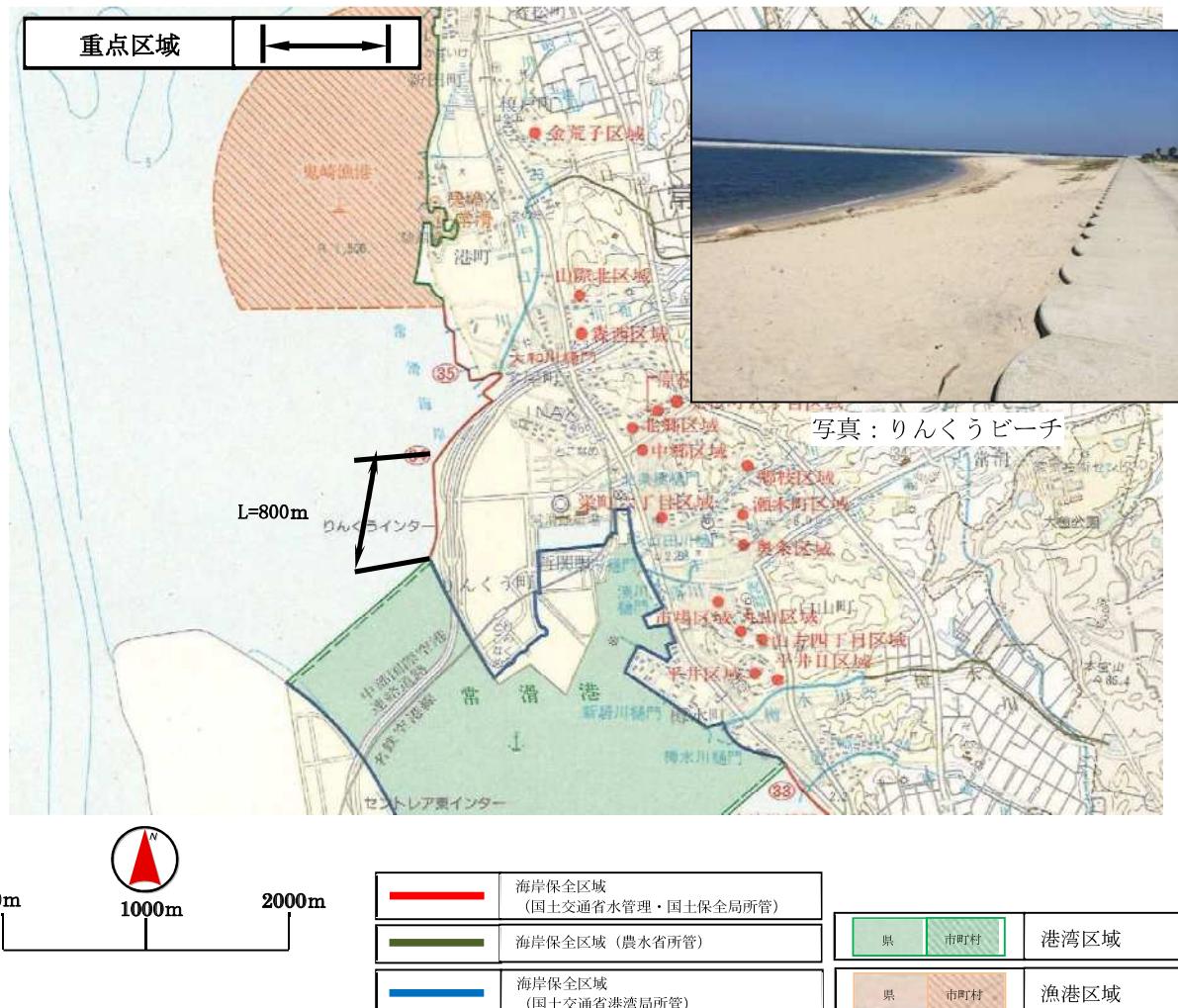
H26年 海岸漂着物種類別重量の割合
(りんくう地区)



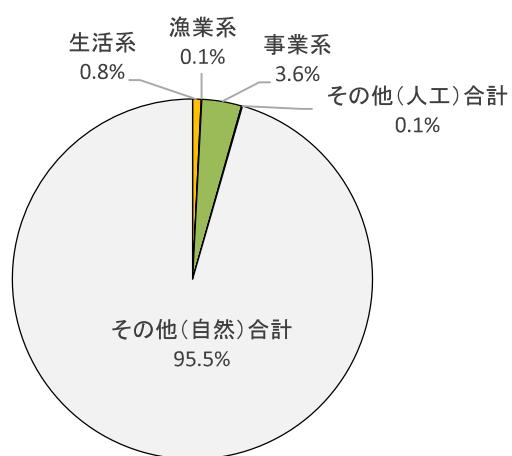
(新)

重点区域 10 りんくう地区：常滑市

対象区域	りんくうビーチ
海岸管理者	常滑市



写真：アカウミガメ上陸の看板



R3年 海岸漂着物種類別重量の割合
(りんくうビーチ)

改定内容

- 円グラフを更新

地域概要

○海岸漂着物の集積状況

調査名	地点名	ごみ量ランク※	
		流木・灌木 を除く	流木・灌木 を含む
①平成26年度アンケート調査 (県環境部)	りんくうビーチ		6
②平成26年度海岸漂着物内容調査 (県環境部)	りんくう地区	T	4
③平成26年度海岸漂着物量調査 (県環境部)	りんくう地区	降雨前：T 降雨後：T	降雨前：3 降雨後：3
これまでの海岸漂着物状況	海岸清掃を行ったが、繰り返し漂着することで、現在も海岸漂着物が多い状態が続いている。		

※ P 2 の表 2-1 参照

○海岸清掃活動の実施状況

実施形態	参加者（実施者）
常滑市が補助金等を活用して実施	常滑市
常滑市と住民ボランティア等民間団体との共同実施	アダプトプログラム登録団体、市

○地域特性

自然的条件	アカウミガメの産卵が確認されている海岸である。
社会的条件	海水浴場や釣り場としてレクリエーション利用がされている。 また、中部国際空港の飛行機の発着を間近で見ることができる。

○重点区域の海岸漂着物対策推進の目標

重点区域の海岸漂着物対策推進の目標
上記の自然的条件を有する本地域の海岸環境の保全を図るとともに、上記の社会的条件に記載した利用支障のない海岸を目指す。

地域概要

○海岸漂着物の集積状況

調査名	地点名	ごみ量ランク※	
		流木・灌 木を除く	流木・灌 木を含む
①平成26年度アンケート調査 (県環境部)	りんくうビーチ		6
②平成26年度海岸漂着物内容調査 (県環境部)	りんくう地区	T	4
③平成26年度海岸漂着物量調査 (県環境部)	りんくう地区	降雨前：T 降雨後：T	降雨前：3 降雨後：3
④令和3年度海岸漂着物内容調査 (県環境局)	りんくうビーチ	1	5
⑤令和3年度海岸漂着物量調査 (県環境局)	りんくうビーチ	降雨前：T 降雨後：1	降雨前：4 降雨後：4
これまでの海岸漂着物状況	海岸清掃を行ったが、繰り返し漂着することで、現在も海岸漂着物が多い状態が続いている。		

※ P 2 の表 2-1 参照

※ 海岸漂着物内容調査のごみ量ランクは、10m×10m のコドラー調査の結果からごみのかさ容積 (L) の結果を用いてランク分けした。

R3アンケートでは回答なし（掲載有無要確認）

○海岸清掃活動の実施状況

実施形態	参加者（実施者）
常滑市が補助金等を活用して実施	常滑市
常滑市と住民ボランティア等民間団体との共同実施	アダプトプログラム登録団体、市

○地域特性

自然的条件	アカウミガメの産卵が確認されている海岸である。
社会的条件	海水浴場や釣り場としてレクリエーション利用がされている。 また、中部国際空港の飛行機の発着を間近で見ることができる。

○重点区域の海岸漂着物対策推進の目標

重点区域の海岸漂着物対策推進の目標

上記の自然的条件を有する本地域の海岸環境の保全を図るとともに、上記の社会的条件に記載した利用支障のない海岸を目指す。

改定内容

- ・赤字箇所を更新。

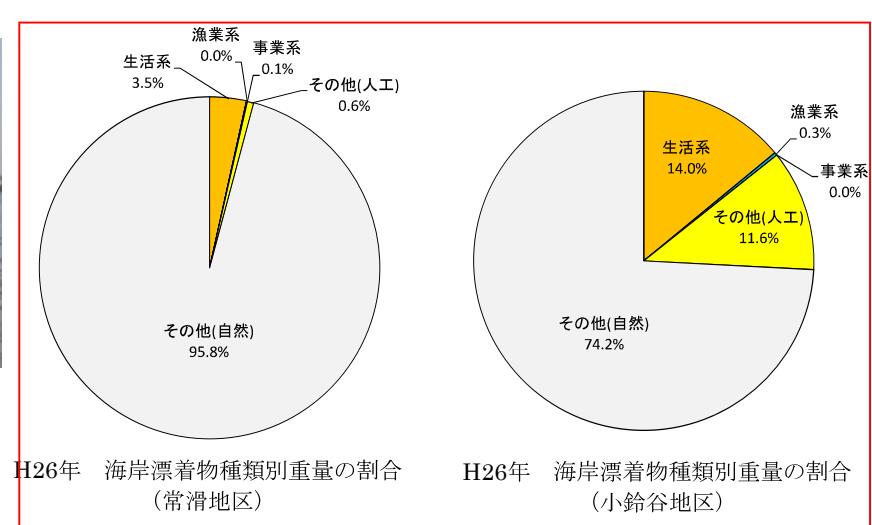
(旧)

重点区域 10 常滑・小鈴谷地区：常滑市

対象区域	苅屋漁港～常滑市・美浜町境
海岸管理者	県(河川課)、常滑市

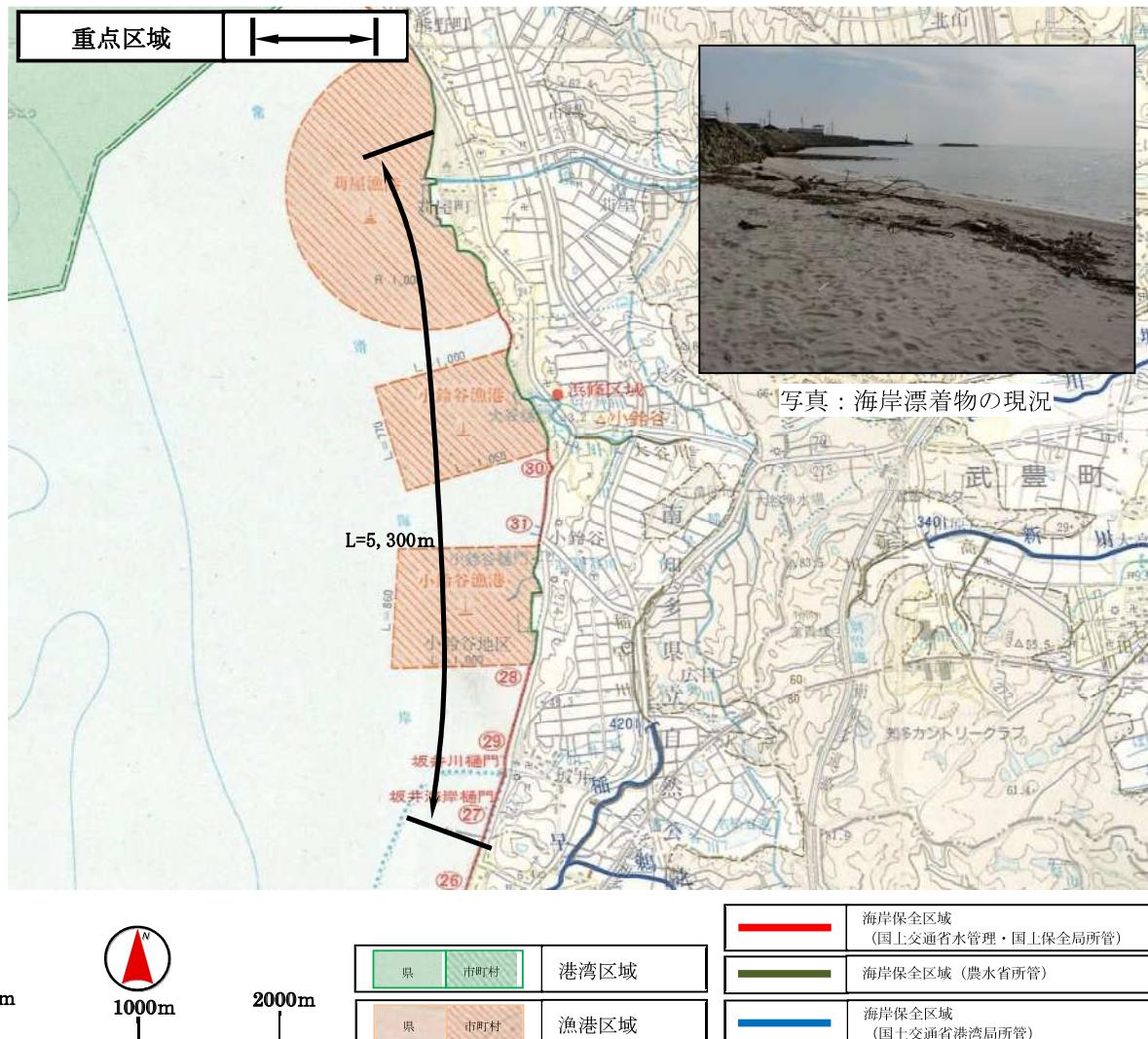


写真：潮干狩りの様子（坂井海岸）
(常滑市観光協会ホームページより)

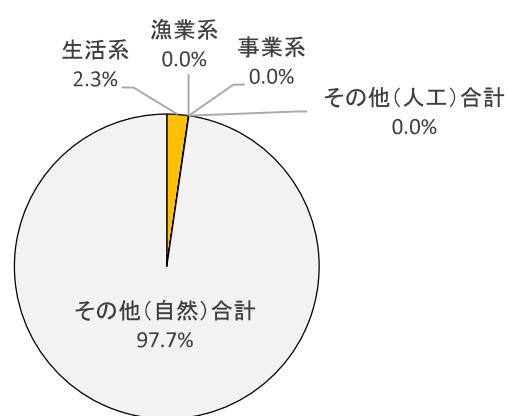


(新)

重点区域 11 常滑・小鈴谷地区：常滑市	
対象区域	苅屋漁港～常滑市・美浜町境
海岸管理者	県（河川課）、常滑市



写真：潮干狩りの様子（坂井海岸）
(常滑市観光協会ホームページより)



R3年 海岸漂着物種類別重量の割合
(坂井海岸)

改定内容

- ・円グラフを更新

地域概要

○海岸漂着物の集積状況

調査名	地点名	ごみ量ランク*	
		流木・灌木 を除く	流木・灌木 を含む
①H18一体的漂着ゴミ対策調査 (国土交通省)	苅屋漁港海岸	5	/
	常滑海岸大谷地区	0	/
	常滑海岸坂井地区	4	/
②平成26年度現地調査 (県環境部)	常滑地区	2	7
	小鈴谷地区	2	6
③平成26年度現地調査 (県環境部)	常滑地区	降雨前：T 降雨後：T	降雨前：2 降雨後：2
	小鈴谷地区	降雨前：1 降雨後：1	降雨前：4 降雨後：4
これまでの海岸漂着物状況	海岸清掃を行ったが、繰り返し漂着することで、現在も漂着ゴミが多い状態が続いている。		

* P 2 の表 2-1 参照

○海岸清掃活動の実施状況

実施形態	参加者（実施者）
常滑市が補助金等を活用して実施	常滑市
住民ボランティア等民間団体による単独実施	アダプトプログラム登録団体

○地域特性

自然的条件	南知多県立自然公園に指定された地域である。 また、アカウミガメの産卵が確認されている海岸である。
社会的条件	海水浴場、潮干狩り場、釣り場などとしてレクリエーション利用がされている。 また、漁港として利用されている。

○重点区域の海岸漂着物対策推進の目標

重点区域の海岸漂着物対策推進の目標
上記の自然的条件を有する本地域の海岸環境の保全を図るとともに、上記の社会的条件に記載した利用支障のない海岸を目指す。

地域概要

○海岸漂着物の集積状況

調査名	地点名	ごみ量ランク*	
		流木・灌木を除く	流木・灌木を含む
①H18一体的漂着ゴミ対策調査 (国土交通省)	苅屋漁港海岸	5	
	常滑海岸大谷地区	0	
	常滑海岸坂井地区	4	
②平成26年度現地調査 (県環境部)	常滑地区	2	7
	小鈴谷地区	2	6
③平成26年度現地調査 (県環境部)	常滑地区	降雨前：T 降雨後：T	降雨前：2 降雨後：2
	小鈴谷地区	降雨前：1 降雨後：1	降雨前：4 降雨後：4
④令和3年度海岸漂着物内容調査 (県環境局)	坂井海岸	1	7
⑤令和3年度海岸漂着物量調査 (県環境局)	坂井海岸	降雨前：1 降雨後：1	降雨前：7 降雨後：7
これまでの海岸漂着物状況	海岸清掃を行ったが、繰り返し漂着することで、現在も漂着ゴミが多い状態が続いている。		

* P 2 の表 2-1 参照

* 海岸漂着物内容調査のごみ量ランクは、10m×10m のコドラー調査の結果からごみのかさ容積 (L) の結果を用いてランク分けした。

R3アンケートでは回答なし（掲載有無要確認）

○海岸清掃活動の実施状況

実施形態	参加者（実施者）
常滑市が補助金等を活用して実施	常滑市
住民ボランティア等民間団体による単独実施	アダプトプログラム登録団体

○地域特性

自然的条件	南知多県立自然公園に指定された地域である。 また、アカウミガメの産卵が確認されている海岸である。
社会的条件	海水浴場、潮干狩り場、釣り場などとしてレクリエーション利用がされている。 また、漁港として利用されている。

改定内容

- ・赤字箇所を更新。

(旧)

表の更新により重点区域の海岸漂着物対策推進の目標の項目以降のページがずれています。

(新)

○重点区域の海岸漂着物対策推進の目標

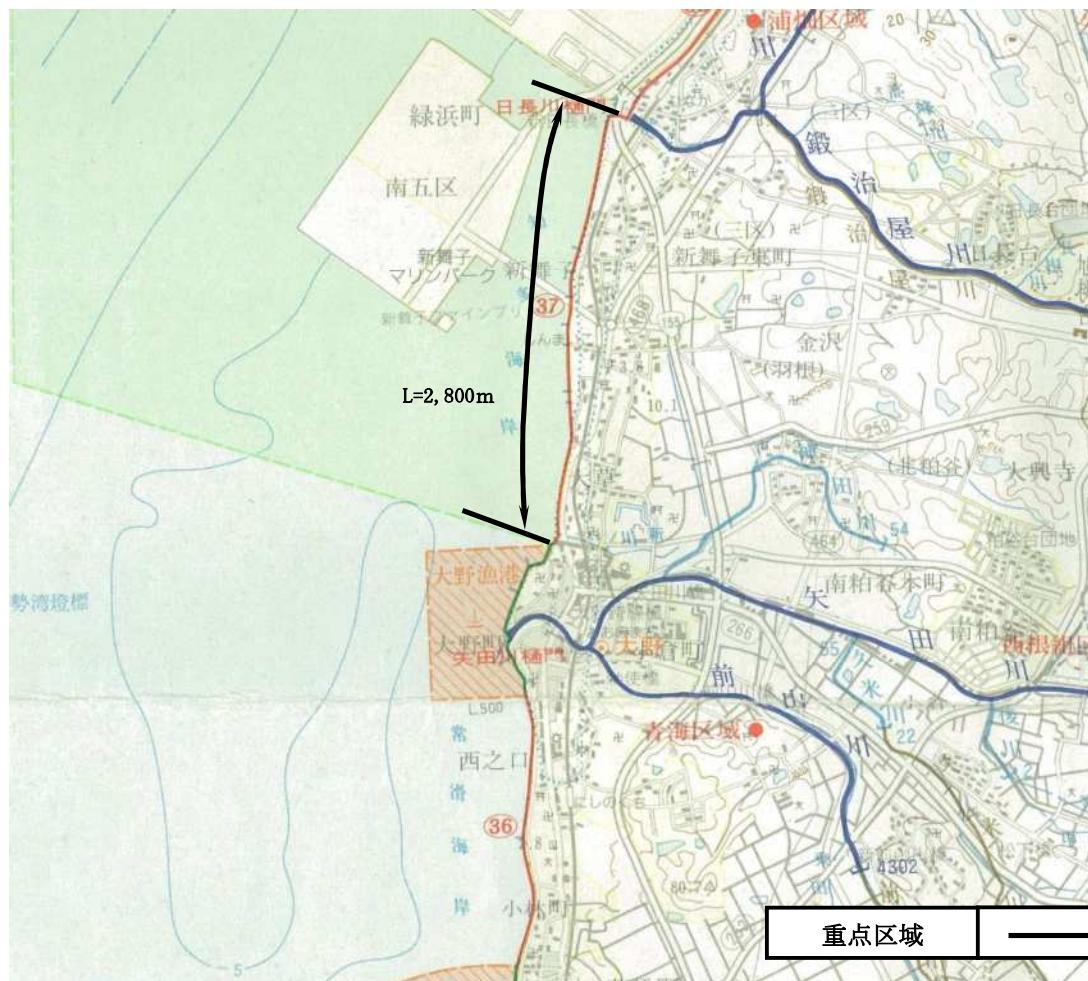
重点区域の海岸漂着物対策推進の目標

上記の自然的条件を有する本地域の海岸環境の保全を図るとともに、上記の社会的条件に記載した利用支障のない海岸を目指す。

(旧)

重点区域 11 新舞子地区：知多市

対象区域	日長川樋門～知多市・常滑市境
海岸管理者	県（河川課）



0m 1000m 2000m

県 市町村 港湾区域
県 市町村 渔港区域

海岸保全区域
(国土交通省水管理・国土保全局所管)
海岸保全区域
(農水省所管)
海岸保全区域
(国土交通省港湾局所管)

